

# 安心・安全なまちセーフコミュニティを目指して⑦

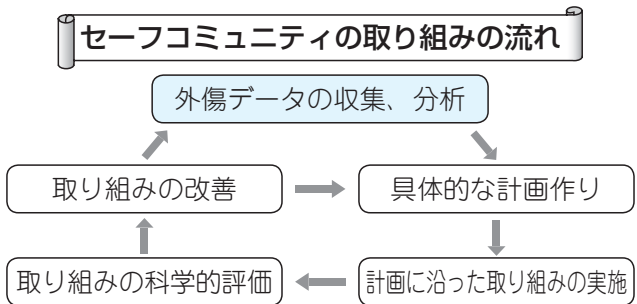
申し込み先 健康推進課 (☎251181)

市では、平成21年7月を目標に、安心安全なまち「セーフコミュニティ」としてのWHO（世界保健機関）の認証を目指しています。

認証を受けるための指標の一つに、「事故やけがの発生頻度やその原因を記録する仕組みがあること」という点が挙げられています。

これは、事故やけがなどのあらゆるデータを収集することで、地域別、年齢別の現状を把握し、さまざまな問題に対する取り組みがどのような影響を与え、成果が得られるか、科学的な視点から評価するためのものです。

この仕組みづくりのために、過去1年間にあった事故やけがなどのあらゆるデータを収集し、具体的な取り組みに関するアクションプランの作成や、今後の活動評価の基礎資料として活用していきます。



## ■ 外傷世帯調査にご協力ください

過去1年間における事故・けがの発生状況や家庭などでの安全対策について、調査員が直接お宅に伺い、聞き取り調査をしますので、該当になった世帯のかたは、ご協力をお願いします。

**対 象** 市民のかたでハガキで通知を受けたかた（同居している家族全員が対象です）

**対象世帯** 約800世帯（無作為で選ばれた世帯ですが、過去1年間に事故・けがをしたことの無いかたも対象となります）

**調査時期** 5月中旬～6月下旬

**調査内容** 平成19年5月以降にした事故やけがの状況や種類（転倒・転落・交通事故・誤飲など）、家庭での安全対策など

## ■ 外傷世帯調査員を募集します

**対 象** 20歳以上の市民で、普通自動車免許をお持ちのかた（午後5時以降の調査もあります）

**定 員** 約80人

**活動時期** 5月中旬の研修後、調査を実施します。

**謝 礼** 2,000円程度

**申込期限** 5月9日

# 市税についてのお知らせ

5月は、固定資産税・都市計画税の第1期および軽自動車税の納期となっていますので、納め忘れのないようにお願いします。

## ■ 税目ごとに納税通知書を郵送します

納税通知書は「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税」「市民税・県民税」「国民健康保険税」の4種類です。

## ■ 納税通知書は、税目ごとの納期の最初の月に発送します

発送月日は次のとおりです。

▷ 5月1日：「固定資産税・都市計画税」「軽自動車税」

▷ 6月2日：「市民税・県民税」

▷ 7月1日：「国民健康保険税」

## ■ 税目により納期が違います

各税目の納期は次のとおりです。

税 目	納期	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
固定資産税 都市計画税	4期	○		○		○		○			
軽自動車税	1期	○									
市民税・県民税	4期		○		○		○			○	
国民健康保険税	8期			○	○	○	○	○	○	○	○

## ■ 所得証明書の発行について

平成20年度の市民税・県民税の課税額が6月2日に確定します。

平成19年中の所得証明書の発行は、3日からになります。

## ■ 68歳以上のかたの市民税・県民税の課税について

昭和15年1月2日以前に生まれたかたで、前年の合計所得金額が125万円以下のかたは、平成17年度までは非課税でしたが、18年度から課税となりました。そのため、18年度は3分の1課税、19年度は3分の2課税という経過措置が講じられていましたが、20年度からは全額課税となります。

	市民税	県民税	合 計
均 等 割	3,000円	1,000円	4,000円
所 得 割	6%	4%	10%

問い合わせ先 市役所 (☎25111)

## ■ 税務課

▷ 市民税・県民税に関して (☎内線184・185・186)

▷ 土地に関して (☎内線187・188・278)

▷ 家屋・償却資産に関して (☎内線179・189・199)

▷ 軽自動車税・税証明に関して (☎内線182・183)

## ■ 国保年金課

▷ 国民健康保険税に関して (☎内線242・243)